

## 令和5年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

(日 時) 令和5年11月2日(木) 14時30分～16時20分

(場 所) 上小森林センター2階 研修室 (WEB 併用)

(出席者) 【構成員】五十音順、敬称略

秋葉 芳江 構成員、麻生 知子 構成員、植木 達人 構成員、

上原 貴夫 構成員、小林 芽里 構成員、嶋村 浩 構成員、

高見澤 秀茂 構成員、平賀 裕子 構成員、堀越 倫世 構成員、

<欠席> 岩崎 恵子 構成員、大久保 憲一 構成員、糸井 裕至 構成員、

高田 幸生 構成員、百瀬 敬 構成員、山田 英喜 構成員

以上、9名出席

### 【事務局 (会場)】

須藤 俊一 林務部長、小林 弘一 森林政策課長

千代 登 信州の木活用課長

### 【事務局 (Web)】

坪井 俊文 林務部次長、小澤 岳弘 森林づくり推進課長

小林 健吾 県産材利用推進室長、塚平 賢治 鳥獣対策室長

ほか林務部等関係部局職員 (他部局職員は Web 参加)

※以下、森林づくり県民税を、「森林税」と省略して記載しています。

### あいさつ (須藤林務部長)

本日は、みんなで支える森林づくり県民会議及び現地視察を計画しましたところ、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

また、午前は信州上小森林組合様、午後は飯沼自治会様にご協力をいただきまして、それぞれの素晴らしい取組をご紹介いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。また、本日のこの会場は、信州上小森林組合様のご厚意で使用させていただいているということでございます。ありがとうございます。

私から1点言及させていただきます。皆様ご存知のとおり8月9日に、信州 F・POWER プロジェクトの事業主体の一つであります、征矢野建材様が、民事再生を申請されたということで、プロジェクトを推進してきた県としても、このような事態に至ったことにつきまして非常に重く受け止めているところでございます。このプロジェクトは豊富な森林資源を無駄なく活用して、本県の森林再生あるいは木材生産の振興を図るということで、大変有意義なプロジェクトということで進めてまいりました。

県としましては、現在、民事再生手続きに入っておりますが、この目的が実現される

ように事業の継続・継承に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。つきましては、後ほど担当からご説明申し上げます。

それから、本日でございますが、現地視察を踏まえた意見交換、そして会議事項ということで、森林税活用事業の進捗状況等につきまして、皆様方に本日もご検討・ご議論をいただくこととなっております。

ぜひ忌憚のないご意見をいただければ我々もありがたいと思っておりますし、それから、県の令和6年度の当初予算の編成も始まっておりますので、その中でも皆様方のご意見を活用させていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 座長あいさつ

(植木座長)

それでは議事に入りたいと思いますが、その前に、本日はどうもありがとうございます。

年に1回の現地視察ということで有効な時間を過ごさせていただいたかなと思っております。この準備にあたりまして、特に県の職員の皆様いろいろとご苦労されたかと思っておりますが、心から御礼申し上げます。

また、お帰りになりましたが、信州上小森林組合それから飯沼自治会の皆さんも本日に参加していただいて嬉しく思っております。また来年も、こういった機会があればぜひ取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。

#### 会議事項(1)・(2) 令和5年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況等について

(説明者) 資料1-1～1-3、2 長野県林務部森林政策課 米山技師

(植木座長)

今年度の森林税活用事業の進捗状況について意見・質問があれば発言をお願いします。

もう1点、資料1-3 特にご意見をいただきたい事項ということで主伐・再造林の加速化、二つ目として県産材の需要拡大の推進。この2点についても何か意見があれば、ぜひ発言をお願いしたい。

(嶋村構成員)

資料 1-3 について、その「南北に広い県内は地域によって地形が急峻で」、ということとで視察現場もとても緩やかなところで路網密度も高く、効率的かつ安全に仕事ができるのだと思って見ていた。資料に具体的な地域名の記載は無いが、恐らく私の住んでいる南信の方は地形が急峻なところになると思う。

先日、南信州広域連合が本架線を使った取組に補助をしてほしいといった要望をしていると思うが、道も入らないようなところだから本架線を出す、という場所での再造林はどのように考えているか。

労働負荷等を考えると、これから若い世代が就業しても「そんなところでできない」というようなところが多いのではないかと思う。

職場にも緑の雇用で就業した人が 1 人いるが、最初の第一声が「ここ登るんですか」というものだった。そのような状況のところ、再造林とはどうなんだろうと。その点について考えを伺いたい。

(植木座長)

なかなか難しそうな質問。答えるのも大変かと思うが事務局からいかがか。

(千代信州の木活用課長)

嶋村構成員からの質問について、確かにこの地形でこれは難しいというところは多々あると思うが、その中でも資源的に非常に生育も良く、もう 1 回林業のサイクルとして回していけるということも中にはあるのだろうと思う。

何か一定の物差しで、例えば傾斜だとか、道があるといった条件だけで継続的かつ循環的に林業の生産活動を繰り返し行っていけるかどうかを単純に判断することは難しいと思っている。そのため、各地域の考え方であるとか、あるいはその地域の技量・技術、伝統的に受け継がれてきたような技術もあると思うので、その点を総合的に考えた上で、急傾斜地等において主伐・再造林を進めていくというのもケースとしてはあるのではないかと思うとともに、様々な支援をさせていただくことが必要だと思っている。

したがって、一概にやる、やらない、という判断は難しいと感じている。

ただ、伐ったならば「植える」のは原則としてやっていただかなければいけないことだと思っている。県としてはそういう視点で、収穫をしたら次の山をつくるということを基本に相談に乗りながらやっていくもの考える。

(植木座長)

嶋村構成員、よろしいか。

十分納得のいくような返事ではなかった様子だが、難しい観点である。

例えば、経済的に有効な場所であれば、傾斜が緩くて里山に近いところで、路網密度がしっかり入れば効率的に施業ができるが、どうしても急峻なところというのは路網が

入れにくい。また、架線で行った場合にもある程度の道は必要ということもあり、そういったところが経済林としてまた回していけるのかどうかという判断は、よく考えて行う必要があるだろう。

その中で、もしできるのならば、従来の皆伐作業方法であったとしても、小面積の皆伐で、あるいは新しい作業方法として漸伐作業という方法に切り替えて、天然更新を期待しながら徐々に山をつくっていくという方法も検討があってもいいのではないか。

なかなかそういった場所は、山としての経済性よりもむしろ森林の保全の方が有利な場合が多いと思うので、慎重な対応が必要。

特に地元の専門の方と相談した結果、可能な範囲での経済的な山の利用という方向も一つの案だとは思いますが、その点は十分な検討が必要だろう。

私のイメージの中でしか話してないので何とも言えないが。

(高見澤構成員)

資料 1-3 の県産材の需要拡大に関する項目の中で、県民が当たり前県産材を利用する意識醸成の促進とあるが、県民に促そうとしても、ガソリンも価格が安い新潟県で買うという県民性なので、値段で動くということになる。

まずは官公需（公共調達）として、県の発注に対しての建材は地産地消、地元材を優先使用するというような条例を制定するとよいのではないかと。意見として申し上げる。

(植木座長)

条例づくりも一つの手ではないかという発言。

その他に何か発言はあるか。

(平賀構成員)

県産材の需要拡大の推進に関して、2週間程前に長野県と伊那市が協定を結んでいるフィンランド北カルヤラ県のヨエンスーへ視察に行ったが、そこではまさに、ゼロカーボン社会の実現に向けて木材を利用していた。県民、国民が当たり前県産材を利用して、公共施設や個人の建物が木材を使っていて大変美しい現場であった。

長野県と最も異なるのは、幼稚園、小学校、中学校、高校において、森がきちんと学びや日常の中に入り込んでいること。だからこそ、起業をしようとするときにバイオエコノミーを考える、建物を建てる時に当たり前木を使うということが生まれている。やはり幼いころから森の学びに取り組むのは意義があることだと思っている。

ヨエンスーは、バイオエコノミーの先進地としてヨーロッパの様々な団体が居を構えており、このような自治体と提携を結んでいることを本当にありがたいと思う。しかも Win-Win の関係を望まれているので、長野県と伊那市側としても向こうにとっても良い提案をしていかなければいけないと思って帰ってきた。とても良い機会・交流であっ

た。

個人としては、伊那市に戻り、森を使った学びと森林環境教育、アントレプレナーシップ教育みたいなものをどう幼稚園から小学校か中学校、高校へと浸透させていくかということをやっていきたいと思っている。

今現在何ができるかといったら、森のプロモーション。森はこんなに素晴らしいということをしきりとプロモーションして届く方に届いていくことによって、木材を使う意識を醸成していくことが大切だと思う。

もちろん政策としても選択肢はあると思っており、県産材を使った企業を県民が選ぶような政策や、公共建築はもちろん、いかに個人の住宅や個人が使うものであっても、県産材を使っていくかということを経営として取り入れていただきたい。

もう1点、フィンランドの建築はおしゃれで憧れてしまうということ。使えばいいということとはまた別次元で、こんな素敵なものだったら建てたいとか、こんな素敵なところだったら行きたいとか、こんな素敵な建物があることが誇りに思えるとか、そんな気持ちにならないと自発的に行動として使いたいとはならない。こうした方向にフォーカスしてみるのも一つの手ではないか。

(植木座長)

フィンランドの事例から学ぶべき点が多いという発言。県もフィンランドと交流しているので、事情はある程度承知しているかと思う。平賀構成員の意見が参考になるのでは。

(麻生構成員)

2点申し上げる。

まず、資料2 みんなで支える森林づくり地域会議について、佐久の地域会議の主な内容として現地視察という項目が入っているが、議事録の方では何も記載がない。視察は行われたのか。視察の内容には非常に関心がある。

私達も現地を視察したが、日頃、森林・林業に日常的に関わっていない人の視点から森林を見たり、森林税の使い道がどうなっているか見たりすると、また新たな導きがあるのではないかと。もしかしたら、業界関係者とは違うものが見えてくる、意見が聞こえてくることもあると思うので、現地視察はぜひ各地域でやっていただきたい。

また、その内容や資料についても実際の場所のデータ等とあわせて紹介してもらえるとよい。

もう一点は、資料1-3で植栽木のシカによる食害被害が挙げられている。これは佐久地域会議の議事録にも出ているが、佐久では地域で推定生息頭数5万頭に対して8千頭駆除と書かれている。

それから11月1日の信濃毎日新聞にJAの関係の記事だったが、駆除・捕獲従事者

というのは非常に負担が重い中でこの仕事をしているということが掲載されていた。ここでいう「駆除」という言葉は、言ってみれば殺処分をするということ。

昔から従事している方は肉を使う方もいるが一方、自分はやりたくない、あるいはできないので、猟友会にお願いしできる限り多くの頭数を捕まえてもらいたいという方もいるだろう。これは林業だけでなく、どちらかと言えば農業従事者の非常に切実な思いでもある。

今日上田地域の現地を見て、電気柵なしで農業ができることに私は驚いたのだが、東信地域はシカが非常に多いというのが事実。その中で捕獲従事者は、明け方から罠の見回りに行って、罠にかかっていたらそこからは時間との競争。有効活用するのであれば解体処理をすることになり、運搬を含めて半日近くを費やして、しかも人目のつかないところで行われている。

殺生に対する周囲の目もあり、駆除に関わっている方はものすごく陰の仕事をしていると私は思っている。その中で捕獲後の持ち込み先がきちんと決まっていない状況もある。

最近ではジビエ振興が言われているが、食肉供用には整備された専用の施設で解体処理をしたものでなければならない。実際には長野市や富士見町、茅野市等いくつかあるが、それ以外は細々と仲間内で行っているところも多い。生きているシカを殺すという行為に対してその命をどう使っていくかという点で、駆除に対する補助申請をしてあとは山に埋めるという方もいれば、細々ながら解体をして皮や肉から内臓まで使えるものは使って命を活かすという方もいる。

市町村任せではなく、県が主体になり、特にシカの食害のひどい地域から県の運営する食肉処理施設を設けて、いつでもそこに捕獲したシカを即座に持ち込めるようなネットワークが全県的に広まってほしいと切に願っている。

これは柵を設置しても解決する問題ではないので、捕獲する（殺す）しかない。

捕獲したシカの有効活用については、表向きのジビエ振興という綺麗なメニューではなく、裏の解体処理を含めた部分について、もっと恒常的な活動を県主体でお願いしたい。

今後の食糧不足について世界的関心が寄せられる中、日本でも昆虫食や大豆ミートの代替食が取り上げられているが、鹿肉は非常に大きなボリュームがあって栄養価としても良いということが認められている。そのあたりをうまくマッチングさせれば、先駆的な利用法もできるのではないか。なかなか手をつけにくい部分だと思うが、その辺りを林業とも絡めつつ、当然農業でも大きな問題が出ていると思うので、県が主体になって、受入施設整備等に取り組んでいただけるとよいと切に思う。

(森林政策課 米山技師)

地域会議の議事録には記載がないが、佐久市の竹糠日（たけぬかひ）団地の主伐・再造林の取組に関して、当日は現地視察をしている。

ホームページには地域振興局での地域会議の資料を掲載しているが、意見のとおり現地視察に関しては資料が掲載されていない。例えば、写真だったり資料だったりといったもので、こういったところを見た、あるいはこういう取り組みがあるということをしつかりとお見せしていくことも大事だと思うので、今後、県民会議、地域会議も含めて、何らかの形でお見せできるようなことを検討してまいりたい。

（塚平鳥獣対策室長）

二ホンジカの造林木への食害、農業被害に対しては、やはりシカの生息密度の影響が大きく、捕獲するのが一番大事だろうと思っている。捕獲を実施している猟友会をはじめとした市町村等各自治体の皆様方には重々感謝申し上げたい。

捕獲したシカの食肉利用という部分で意見をいただいたところだが、現在把握しているところでは、県内に32施設、保健所の許可を受けた食肉処理施設がある。

ただし、その大きさは大小様々であり、加工できる能力等もまちまちな状況。私どもとしては、ジビエとして利活用いただくことで、ジビエそのものが長野県にとって大きな魅力ある地域資源にもなり、非常に有効な部分だろうと思っているが、衛生的に処理していくためには処理施設との距離や運搬など様々な課題があるのが現状。

地域、市町村の状況に応じて、シカを回収するシステムなどに取り組まれている地域もあるので、事例を紹介しながらより多くの鹿肉がジビエ利用されるような取組を進めていきたい。県で主体的に施設を設けるとするのは難しい部分ではあるが、今ある民間等の施設をフルに活用できる体制づくりを支援していきたい。

（秋葉構成員）

資料1-3で掲げられている県産材の需要拡大の推進について、質問も含めて4点ほどお願いします。

まず1点目、先ほど高見澤構成員から「公共調達で積極活用」というのは全く同感。個人が住宅を建てる時のインセンティブをつけるのはなかなか難しいと思うので、公共調達において「県産材を使わないと駄目」ぐらいの取組を部署横断で進めてはどうか。具体的には、発注仕様書に直接書き込んでいただけるように協力いただくのが一番早いと思う。

もう一つは、私も別の審議会で公共調達に関わっているが「加点する」という方法もある。これは実際その制度がスタートするまでには2年～3年とかかかってしまうが、この二つの方法が考えられるのではないかと。

2点目は、同じく平賀構成員から話があった小さい頃からの教育は本当に大事だと思う。

先日、私どもの大学にフィンランドの学生が訪れ、学生同士で交流したのだが、小さな頃から触れているとやはり発想が違う。

例えば 15 年やれば 8 歳の方が 23 歳になり、お金を使う側になる。

木が育つ 70 年という点から考えたら 15 年は短い期間。本気で 15 年学べば変わる。「子どもにやっただけしょうがない」ではなく、今日の会場のような木材がふんだんに使われた空間で育てば本当に変わると思う。いろんな角度から教育としても入れていっていただけたらよい。

3 点目は質問だが、資料 1-1、1-2 での②（多様な人材の確保・育成事業）について、とても期待している。この事業について詳しく説明いただきたい。

4 点目は、他県の話聞いて長野県も心配になったので質問させていただく。主伐あるいは木材価格が上がってきたことで、他県では盗伐や違法伐採など警察沙汰になるような問題が起こっていると直接聞いた。

長野県の場合はどうなのか、わかる範囲で構わないので教えていただければと思う。

（小林構成員）

関連した質問だが、②番の「多様な林業の担い手確保・育成事業」が私も気になった。昨年も高校生対象に林業の教育旅行を受けており、来週も小規模だが高校生の職業体験として林業現場への教育旅行をする予定。

職場体験・副読本制作について、どういう人を対象にどのようなものを作るのか教えてほしい。

（千代信州の木活用課長）

森林税活用事業の②番「多様な林業の担い手の確保・育成事業」に関する質問について回答する。

一つには中学生に主眼を置いた取組に第 4 期森林税から取り組んでいるところ。

なぜ中学生かという、高校生を対象とした林業体験や、小学生を中心とする森林環境教育などの取組（学びと育ちの森づくり推進事業）については既存の事業がある一方で、中学生の皆さんへの対応が県の政策としてぽっかり空いていた。

職業を意識し始める年頃として中学生をターゲットに、「多様な林業の担い手確保・育成事業」の中で職場体験や副読本作成といった取組に着手しているところ。

それともう一点は、資料 1-2 にあるように林業労働財団が事業主体になるところに、補助率 10/10 で県から補助をして、新規就業者の確保・促進や安全・福利厚生への支援に取り組んでいる。

例えば、森林組合やいろんな林業会社で修行していた若い方が、そこを飛び出して新しく起業する方も一定数いる。こうしたところは小規模な事業体であることがほとんど。これまでの県の支援策では、森林税活用事業以外の取組として、認定事業体とあってあ



る程度大きな事業者等、しっかりと計画を作って事業を進められるところを対象に技術者の育成支援をしてきた。

先ほど申し上げたような新しく取組を始める皆さんや地域の皆さんの暮らしに近いところで活動する皆さんなど、小規模な事業者についてはこれまで支援の対象としていなかったため、暮らしに近いところの頼りになる方々もしっかり育成していこうということで第4期から森林税を活用して支援に取り組んでいる。

主に中学生の部分と、それからこれまで支援対象になってなかった比較的小規模な事業者の皆さんにもしっかりと支援をし、その裾野を広げることによって、本格的に林業の本筋で事業に取り組む皆さんも、裾野の皆さんから育っていくということで、支援に取り組んでいるところ。

(植木座長)

それともう一点、主伐における盗伐や違法伐採について、長野県の状況の回答を事務局から願います。

(森林づくり推進課 草間担当係長)

県内の方で主伐・再造林は昨年度で318ヘクタールほど行われているが、お話のあった盗伐や違法伐採については、県内での情報は確認されていない。

西日本の方では盗伐や違法伐採という話を聞くが、現状県内ではそういうことはないかと把握している。引続き、市町村の皆さんや地域振興局と連携する中で、適切な伐採等が行われるように努めてまいりたい。

|             |
|-------------|
| 会議事項(3) その他 |
|-------------|

|     |                |      |
|-----|----------------|------|
| 説明者 | 長野県林務部森林政策課    | 米山技師 |
|     | (資料3)          |      |
|     | 長野県林務部信州の木活用課  | 千代課長 |
|     | (資料4)          |      |
|     | 長野県林務部県産材利用推進室 | 小林室長 |
|     | (資料5)          |      |

(植木座長)

質問があればということだが、本日欠席の高田構成員からの意見が二つほどある。これについて私の方から代読させていただく。

「資料の『1概要』中、『〇征矢野建材(株)から平成23年度に受けた事業提案は、～県

として平成24年度からプロジェクトを支援したものの。』について」

のご意見として2点いただいている。

①

「この表現では、同プロジェクトの“主体は征矢野建材(株)”であって、“県は事業主体とは別の立場から支援した”と捉えられかねません。しかし、このプロジェクトがスタートした時以来の発表資料や県関係者の発言では“県は、塩尻市、征矢野建材(株)などとともに、共同でプロジェクトを進める。”という立ち位置ではなかったでしょうか。県の総合5か年計画『しあわせ信州創造プラン』に位置付けて推進してきた重要プロジェクトでもあります。県民の皆さんに誤解を与えないような記述とすべきだと考えます。」

以上が①の意見。

②

「征矢野建材(株)の民事再生申立てとその後の経緯により、県内の林業、木材関係事業者は、大きな“負の影響”を被っており、今後の展開を切実な思いで見守っています。

ついでに、このプロジェクトを推進するに当たって総合調整役を担うとしている県は、今の状況に至った原因を、同社の経営が行き詰まった原因にまで遡って十分に検証したうえで、事態の收拾を図るとともに、今回と同様の事態を再び引き起こさないよう、更に、資料5の冒頭に記述してあるこのプロジェクトの本来目的が達成されるよう、“現実を踏まえた対応”をされることを強く要望します。」

以上が②の意見。

二つ目は基本的には要望ということだが、①のところで、県が共同プロジェクトを進めるといふ立ち位置ではなかったのか、と。それが、これはそうではないというような表現にも捉えられるのでこの辺は誤解を与えないようにすべきだ、ということだが、県からどうか。

(小林県産材利用推進室長)

①の意見について、資料5の「4 推進体制」のところをご覧いただきたい。信州F・POWERプロジェクトは、製材事業、チップ事業、あるいは発電事業など複数の事業体の皆様に、それぞれの事業主体の経営判断のもとで責任を持って事業が営まれてきているもの。

このプロジェクトに関して、県は、事業の計画段階から事業主体が事業を開始するまでの間、プロジェクト全体を取りまとめる役割を果たしてきた経過がある。

今現在では、県としてはこの図にあるように、補助金執行者として補助目的に沿った事業が実施されるように指導する、それから原木安定供給に向けて関係者の調整や、素材生産全体が増加するような林業事業者への支援、そういった役割を担っているところ。

したがって、この記載について特段問題があるとは考えていない。

(植木座長)

私もそのように理解しており、県が最初から最後まで全て共同プロジェクトとしての1事業者であるとは私も思ってはいない。

最初の立上げの段階での仕組み作りでは、県はかなりその点にはテコ入れしながら、立ち回ったんだろうと思うが、動き出してからの話としてはやはり県は一定程度引きながら事業主体者に任せていたのではないかという理解であり、高田構成員からも直接聞かなければいけないことだが、恐らく「最初から最後までずっと共同プロジェクトの中に県も入っていたのではないのか」という趣旨の内容と拝察され、決してそうではないのではないかと私も理解している。

皆様がどのように理解しているかわからないが、これまでずっと検討の関わりの中では、特に立ち上げの段階では県が呼び水を引くような形になる。あるいはその案を作るというようなところで動き出すのだが、立ち上がって以降の実質の動きについては、その当事者に任せるといった姿勢だったのではないかというふうに私は理解はしていたところ。他の構成員の皆様はどうか。

「いや、そうじゃない高田構成員と同様の意見だ」と思っている方がいるのであれば、誤解のないような県民の方への説明は必要かと思う。いずれにしても高田構成員のような受け止めもあるんだろうということは理解しておかなければいけない。

その上で県は県なりの説明責任はあるだろう。

構成員の皆様、意見等はよろしいか。

何か意見があればお願いしたい。

(須藤林務部長)

ただいまの点について、小林室長から説明申し上げたところだが、植木構成員からご指摘があったとおり、県としてもプロジェクトに関与してきた経緯もあるので、ご指摘のとおり県としても説明責任を果たし、それから事業としても、補助目的が達成できるように、しっかりやっていくということが大事だろうと思っている。我々もそのような考えのもとで、今後も進めてまいりたいと思っている。

また、皆様方のご指導を賜ればありがたいと思っているので、ぜひよろしくお願いしたい。

(植木座長)

はい、それでは他の報告、木工工作コンクール、林業就業者の育成、もちろん信州 F・POWER プロジェクトについて、何かあれば発言願いたい。

(秋葉構成員)

資料 4 について、林業就業者の育成と先ほどの多様な担い手の確保・育成事業の話とも関係してくるが、資料裏面の新規就業者の確保・定着と中学生を対象にした職場体験は繋がる取組だと思う。

ぜひ子どもたちだけではなく、親御さんの価値観にもリーチできるような副読本・プログラムの内容に仕立てていただきたい。

林業という産業が従事するに値しないのではないかという価値観を持っている方が、年配の方になればなるほど多いという気がしている。しかしながら、林業に関わっている素敵な方々が長野にはたくさんおり、そういう方の実像が伝わってないと感じる。

ぜひ親御さんに伝わるような仕組みというのも、この中で力を入れて取り組んでいただきたい。

もう一点、国際的な OECM、生物多様性の動きの中で、環境省が自然共生サイトという認定制度を立ち上げており、先日第 1 回目の認定地が発表された。長野県はこれだけ自然が豊かなのに、2 サイトしかない。今日も話があったように、オオムラサキに関わる森林の保全をやっているといった取組等、十分登録に値するものがあるのではないか。

多方面からのリーチが必要だと思うが、ぜひこの林業サイドで関わりのあるところこういう制度があるということを周知されることを提案したい。国際的な取組の一環になる。

(植木座長)

事務局でご検討いただければと思う。

(堀越構成員)

2 点お願いしたい。まず 1 点目として、林業従事者の育成・確保に関連して、実際に林業従事者の長野県の平均収入というのが 350~360 万円ぐらいとの調査結果が発表になっている。

そういったところから、やはり他の産業が全てとは言わないが、収入も安定的に上がっていないと、せっかく子どものうちから森林環境教育がされたとしても、実際にこの職業に就いたときに、危険性も伴う、苦労もある、そうした中で収入がこれだけしかないのか、というところで継続できない要因にもなっているのではないか。

この点をどのようにしていくかということは、今後考えていかななくてはならないことであり、以前にも申し上げたとおり準公務員ぐらいにするまで持っていけないと難しい面もあるかと思っている。それは今後の課題としてどのようにしていくか検討いただき

たい。

2点目は、この第4期森林税では主伐・再造林が主たる事業だと思う。今日も主伐現場を視察したが、今後は再造林を行うはず。県のガイドラインにも再造林に伴う鳥獣被害防止対策については生分解性を使用するように、と色付きで書かれているが、まだ認識が足りていない部分があると感じるので、県から事業者にしっかり周知していただきたい。

また、今後ガイドラインがどのくらい活かされているのか検証していただきたい。

(平賀構成員)

まず、林業労働力から新たに林業就業者として表現されていたことに対して感謝したい。

中学生の林業職場体験等について、私も上伊那森林組合が主伐・再造林を行っている現場へ中学生を連れて見に行ったことがある。その際、中学生の心に響いていたのものが2点あり、1点目は上伊那森林組合の人たちがお揃いのカッコいいTシャツを着て、カッコいいヘルメットをしていたこと。これで、まず中学生のテンションが上がっていた。

2点目はシミュレーターに対しても中学生が目キラキラさせた。

今日案内いただいた信州上小森林組合のお二人をはじめ、林業に従事する方は本当にカッコいいので「林業ってカッコいい」というアプローチもありだと思う。

(嶋村構成員)

資料4の林業就業者数について、年間就業日数のところに通年雇用の目安などの記載があるが、計画では通年雇用や専業にこだわらない多様な働き方を推進すると言っておきながら、やはり通年雇用にこだわっているような気がして非常に気になった。多様な働き方の部分のコメントを書いた方が良いと思う。

(植木座長)

事務局からコメントいただけるか。

(千代信州の木活用課長)

統計を取り始めた頃の状況として、通年雇用が少なく通年雇用に合わせて統計をとっていた時期があった。そのため、経年変化を見るため記載してあるのだが、ずっと重要視しているということではなく、ご指摘のとおり、多様な働き方という形でシフトチェンジしている部分があるので、今後、統計の取り方やとりまとめに際して工夫させていただければと思う。ご意見に感謝申し上げます。

(麻生構成員)

今の話に関連して、今日新聞にも出ていたように、東信地域の須江林産の取組として、農業従事者の冬場の仕事がない時期に、植林の作業に入ってもらおうというものがあった。そういったマッチングで必ずしも通年でなくても、秋冬だけ、冬だけなど閑散期での仕事があればできる部分はあると思う。

本来木こりの仕事は、農業をやりつつも冬場は木を伐るといった形で、季節で仕事を変えていくのがベースだったので、農業以外にもう少し幅広く多種多様な人の関わり方を林業の中で進めることが、今後林業がより活性化していく上で非常に大きい役割を果たすと思う。ぜひ工夫していただきたい。

(植木座長)

私から手短に1点だけお願いしたい。

次回の県民会議での回答で結構なので、林業就業者のことで伺いたい。

事業体も増えて、林業就業者も微増傾向にあるということ大変嬉しく思うが、資料4図2の円グラフの内訳を見ると、前年度比で林業会社が21人増。一方森林組合は6人減という状況。

内訳の問題だが、森林組合をやめて林業会社に移行しているのか、どうなのか。それがある程度、例えば5年10年の傾向としてそうであれば、森林組合に対する何らかの対応策を考えなければいけないのではないかと。地域の重要な担い手であり、なぜ減っているのか、一方でなぜ林業会社が増えているのか、新規9人が増えているのに、森林組合には入っていないのか。それは林業会社の方ばかりなのかなど、そういったところをもう少し詰めてもらえれば、対応策が出るのではないかという気がしている。

その点を次の県民会議で説明いただきたい。単年度だけでなく、傾向として少し時間を追ってみてほしい。

それでは以上本日の予定していた議事は全て終了となる。

長時間の対応に感謝申し上げます。

(終了)